

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の公表について

株式会社 柏木興産

株式会社柏木興産は、女性活躍推進法に基づき「一般事業主行動計画」を公表いたします。

- 女性活躍推進法とは
仕事で活躍したいと希望するすべての女性が、個性や能力を存分に発揮できる社会の実現を目指して、国、地方公共団体、一般事業主に対して改革を求める内容となり、目的は女性の働きやすさ、長期的なキャリアの形成をするために作られたものです。
- 一般事業主行動計画とは
企業が、子育てをしている労働者の職業生活と家庭生活との両立を支援するための雇用環境の整備や、子育てをしていない労働者も含めた多様な労働条件の整備などを行うために策定する計画です。
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画
男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計 画 期 間 令和４年４月１日 ～ 令和９年３月３１日
2. 内 容
 目 標 １ ：計画期間内に技術職の女性労働者の採用を１人以上増やす。

< 対 策 >

- ・ 令和４年４月 ～ 新卒採用の説明会で女性が働きやすく、活躍できる企業であることをＰＲする。
- ・ 令和４年４月 ～ 仕事と育児の両立支援実施のため、育児介護休業規定制度の周知を行う。
- ・ 令和４年４月 ～ 有給休暇の更なる取得促進を図る。